

(17) 技術資料及び技術提案書の評価基準

評価項目		評価ポイント		評価点 [満点]		
技術資料	設計事務所の評価	①技術者	技術者数（資格を考慮した換算値）	3, 2, 1	3	
		②同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績件数	3, 2, 1	3	
		③受賞実績	受賞実績件数	3, 2, 1, 0	3	
	(小計)				(9)	
	実施体制の評価	④技術者の資格	主任担当技術者（意匠、構造、機械、電気）の資格	意匠	1, 0	4
				構造	1, 0	
				機械	1, 0	
				電気	1, 0	
		⑤技術者の建築 CPD 取得単位	主任担当技術者（意匠、構造、機械、電気）の建築 CPD 取得単位	管理技術者の建築 CPD 取得単位	1, 0.7, 0.3, 0	1
				意匠	0.5, 0.35, 0.15, 0	2
	構造			0.5, 0.35, 0.15, 0		
	機械			0.5, 0.35, 0.15, 0		
	電気	0.5, 0.35, 0.15, 0				
⑥技術者の受賞実績	管理技術者の受賞実績件数	2, 0	2			
⑦技術者の同種・類似業務の実績	管理技術者及び主任担当技術者（意匠）の同種・類似業務の実績件数	管理技術者	6, 4, 2, 0	1 2		
		意匠	6, 4, 2, 0			
(小計)				(21)		
技術提案書	テーマに対する技術提案の評価	⑧総合的な理解度	提案内容の的確性、実現性及び独創性を踏まえ、与えられたテーマを理解しているか。	15, 12, 9, 6, 3	1 5	
		⑨提案の的確性	与条件との整合性が取れているか。	15, 12, 9, 6, 3	1 5	
		⑩提案の実現性	提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のあるものか。	15, 12, 9, 6, 3	1 5	
		⑪提案の独創性	工夫に満ちた提案がなされているか。	15, 12, 9, 6, 3	1 5	
		⑫実施意欲	当該業務を実施するうえでの課題や問題点を把握しており、本業務を獲得する意欲がうかがわれるか。	10, 8, 6, 4, 2	1 0	
		⑬表現の制限	表現の制限に対する抵触の有無（減点）	無し	0	0
	1 か所			▲5		
2 か所以上	▲10					
(小計)				(70)		
合計				100		

#### 技術資料及び技術提案書による順位の決定方法

ア 評価委員1名あたりの評価点の平均点(評価項目(⑧~⑬)の計70点)と事務局の評価点(評価項目(①~⑦)の計30点)の合計100点満点で、最も得点の高い者を契約候補者とします。なお、合計点50点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から順位を決定します。

なお、合計点の小数第2位以下は切り捨てとします。

イ 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定します。

(ア) 評価項目⑧~⑪と評価項目⑬の点数の合計が高い者を上位とします。

(イ) (ア)も同点の場合は、評価項目⑫の点数が高い者を上位とします。

(ウ) (イ)も同点の場合は、評価委員から意見を聴き、順位を決定します。